久喜市中期財政計画

(令和2年度~令和6年度)



平成30年3月(策定) 平成31年3月(改訂) 令和2年3月(改訂) 久喜市

目次

は	こじめに	
	1 本計画の策定趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	2 本計画の位置付け	1
	3 本計画の策定方針	2
	(1) 期間	
	(2) 会計	
	(3) 見直し(ローリング)	
	4 留意事項	2
第	, 5 1 章 財政状況	
- 1 -	1 歳入	3
	(1) 市税	
	(2) 地方譲与税等	
	(3) 地方交付税	
	(4) 地方債	
	(5) その他	
	2 歳出	5
	(1) 人件費	
	(2) 扶助費	
	(3) 公債費	
	(4) 普通建設事業費	
	(5) 補助費等	
	(6) 維持補修費	
	(7) その他	
	3 基金残高 ······	7
	(1)財政調整基金	
	4 地方債残高 ·············	8
	(1)臨時財政対策債	
	(2)その他の事業債	
	5 財政指標	9
	(1)経常収支比率	
	(2) 実質公債費比率	
第	5.2章 財政見通し	
		0
		0
	(1) 市税	
	(2) 地方譲与税等	

	(3)	地方交付税	
	(4)	地方債	
	(5)	その他	
3	歳出	の見通し	1 2
	(1)	人件費	
	(2)	扶助費	
	(3)	公債費	
	(4)	普通建設事業費	
	(5)	補助費等	
	(6)	維持補修費	
	(7)	その他	
4	基金	の見通し	1 4
5	地方·	債残高の見通し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
6	財政	指標の見通し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
第3	章 4	・ ・後の取組	
1	課題		1 6
2	目標		1 6
3	取組		1 6

はじめに

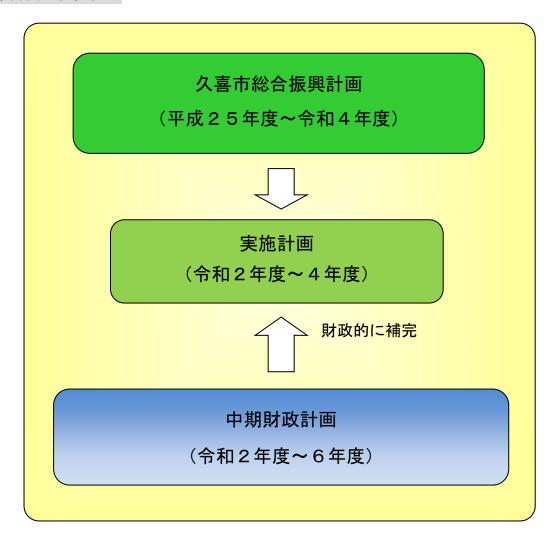
1 本計画の策定趣旨

中期財政計画は、本市の財政の現状と令和2年度から令和6年度までの財政見通しを明らかにし、今後の予算編成に資することにより、本市の計画的かつ健全な財政運営を維持していくことを目的としています。

また、本計画は、平成25年3月に策定した「久喜市総合振興計画」を財政的に補完し、 計画の実効性を確保していくものです。

将来的に安定した財政基盤の確保を前提に、高度化・多様化した行政需要に柔軟に、そして迅速に対応し、効果的で効率的な行政サービスの提供を推進し、堅実な財政運営を行っていく指針のひとつとするものです。

2 本計画の位置付け



3 本計画の策定方針

(1)期間

本計画の策定期間は、「久喜市総合振興計画」の「実施計画」の見直しに合わせ、 令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

(2) 会計

本計画の対象とする会計は一般会計とします。ただし、財政指標については、地方財政 状況調査(決算統計)等を考慮し、普通会計(一般会計及び土地区画整理事業特別会計 (事業会計分を除く。))とします。

(3) 見直し(ローリング)

今後の本市の財政状況や社会経済情勢の変化、諸制度の変更等を考慮し、毎年度、見直しを行います。

4 留意事項

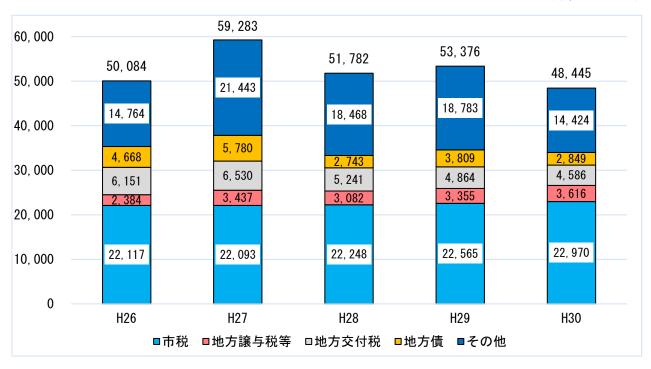
現在、国内外で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症については、社会情勢及び経済状況に多大な影響を与えており、本市の財政運営に対しても影響を与えることが想定されます。

しかし、策定時点において、今後の国の緊急的な経済対策や経済の動向等を見込むことは困難なことから、新型コロナウイルス感染症の拡大が本市の財政運営に与える影響については、次年度以降の見直しにおいて、適切に反映します。

第1章 財政状況

1 歳入

(単位:百万円)



(単位:百万円、%)

区 分	H26	H27	H28	H29	Н30	増減率①	増減率②
市 税	22, 117	22, 093	22, 248	22, 565	22, 970	1.61%	0.95%
地方讓与税等	2, 384	3, 437	3, 082	3, 355	3, 616	8. 32%	10. 98%
地方譲与税	411	432	429	429	433	0.47%	1. 31%
交付金	1, 973	3,005	2,653	2, 926	3, 183	9. 53%	12. 70%
地方交付税	6, 151	6, 530	5, 241	4, 864	4, 586	△6. 46%	△7. 08%
地方債	4,668	5, 780	2, 743	3, 809	2,849	1. 91%	△11.61%
その他	14, 764	21, 443	18, 468	18, 783	14, 424	△11.62%	△0.58%
分担金及び負担金	399	403	433	427	439	0.69%	2. 42%
使用料及び手数料	321	334	327	324	321	△0.92%	0.00%
国庫支出金	6, 614	9, 618	6, 857	7, 031	7, 048	1.38%	1.60%
県支出金	2,858	2, 794	3, 107	3, 087	3, 104	△0.05%	2. 09%
繰入金	1,060	5, 123	1, 208	3, 284	1, 363	6. 22%	6. 49%
諸収入・その他	3, 512	3, 171	6, 536	4,630	2, 149	△42.66%	△11. 56%
計	50, 084	59, 283	51, 782	53, 376	48, 445	△3. 28%	△0.83%

※交付金は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方 特例交付金、交通安全対策特別交付金の合計額です。

※増減率①は、平成28年度から平成30年度までの平均増減率です。

平成 28 年度× (1+増減率①) × (1+増減率①) = 平成 30 年度

※増減率②は、平成26年度から平成30年度までの平均増減率です。

平成 26 年度× (1+増減率②) × (1+増減率②) × (1+増減率②) × (1+増減率②) = 平成 30 年度

(1) 市税

平成30年度決算において、全体の約47.6%を占める市税は、健康志向の高まりによる市たばこ税の減収があったものの、景気の回復基調に伴う個人市民税及び法人市民税の増収により、平成29年度と比較して約4億500万円の増(対前年度比1.9%増)となりました。

近年は、大規模家屋等課税客体の増加による固定資産税の増等により、平成26年度から平成30年度までの平均増減率は0.95%の増、平成28年度から平成30年度までの平均増減率は1.61%の増となっており、増加傾向となっています。

(2) 地方譲与税等

平成30年度決算においては、地方消費税交付金や自動車重量譲与税の増額があったこと等により、平成29年度と比較して約2億6,100万円の増(対前年度比7.8%増)となりました。

近年は、消費税率変更に伴う地方消費税交付金の増額により、平成26年度から平成30年度までの平均増減率は8.32%の増、平成28年度から平成30年度までの平均増減率は10.98%の増となっており、増加傾向となっています。

(3)地方交付税

平成30年度決算においては、普通交付税が約2億5,500万円の減(対前年度比6.3%減)、特別交付税が約2,300万円の減(対前年度比3.0%減)となり、全体としては約2億7,800万円の減(対前年度比5.7%減)となりました。

普通交付税は、平成27年度から合併算定替による増額分が段階的に減少しており、 平成30年度は、7割の減少率となっています。

(4)地方債

平成30年度決算においては、公文書館改修事業の完了や臨時財政対策債の減額等により、平成29年度と比較して約9億6,000万円の減(対前年度比25.2%減)となりました。

平成26年度から平成30年度までの平均増減率は、11.61%の減となっていますが、これは平成26年度及び平成27年度における本庁舎耐震化整備事業等の大規模事業に伴い一時的な増加あったものの、適債事業の精査による借入の抑制により減となっているものであり、平成28年度から平成30年度までの平均増減率は、1.91%の増となっています。

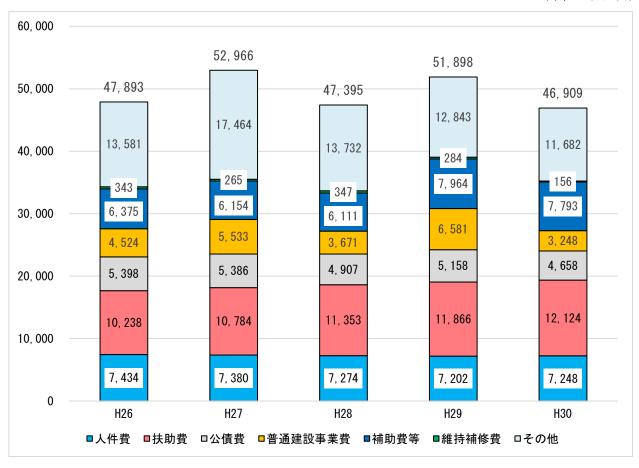
(5) その他

平成30年度決算において、国庫支出金及び県支出金は増となりましたが、繰入金、繰越金の減等により、平成29年度と比較して約43億5,900万円の減(対前年度比23.2%減)となりました。

近年は、繰入金及び諸収入・その他について、事業の進捗や事業の繰越等の年度ごと の事由により増減が大きくなっていますが、それを除くとほぼ横ばいで推移しています。

2 歳出

(単位:百万円)



(単位:百万円、%)

区分	H26	H27	H28	H29	Н30	増減率①	増減率②
人件費	7, 434	7, 380	7, 274	7, 202	7, 248	△0.18%	△0.63%
扶助費	10, 238	10, 784	11, 353	11,866	12, 124	3. 34%	4. 32%
公債費	5, 398	5, 386	4, 907	5, 158	4, 658	△2.57%	△3. 62%
普通建設事業費	4, 524	5, 533	3, 671	6, 581	3, 248	△5. 94%	△7. 95%
補助費等	6, 375	6, 154	6, 111	7, 964	7, 793	12. 93%	5. 15%
維持補修費	343	265	347	284	156	△32. 95%	△17.88%
その他	13, 581	17, 464	13, 732	12, 843	11, 682	△7. 77%	△3. 70%
物件費	5, 834	6, 164	6, 568	6, 791	6, 735	1. 26%	3. 66%
繰出金	6, 446	6, 405	6, 484	4, 704	4, 821	△13. 77%	△7. 00%
投資・出資・貸付金	£ 24	18	14	14	12	△7. 42%	△15. 91%
積立金	1, 277	4,877	666	1, 334	114	△58. 63%	△45. 34%
その他	0	0	0	0	0	_	_
計	47, 893	52, 966	47, 395	51, 898	46, 909	△0.51%	△0.52%

[※]増減率①は、平成28年度から平成30年度までの平均増減率です。

平成 28 年度× (1+増減率①) × (1+増減率①) = 平成 30 年度

[※]増減率②は、平成26年度から平成30年度までの平均増減率です。

平成 26 年度× (1+増減率②) × (1+増減率②) × (1+増減率②) × (1+増減率②) = 平成 30 年度

(1) 人件費

平成30年度決算においては、大規模事業の終了に伴う普通建設事業に充てられた人件費の減により、平成29年度と比較して約4,600万円の増(対前年度比0.6%増)となりました。近年は、緩やかな減少傾向となっています。

(2) 扶助費

平成30年度決算においては、子どものための教育・保育給付事業施設型給付費負担金の増等により、平成29年度と比較して約2億5,800万円の増(対前年度比2.2%増)となりました。近年は、少子化対策費や生活保護費等の増により、増加傾向が続いています。

(3)公債費

平成30年度決算においては、地方債元金償還金(繰上償還分)の減等により、平成29年度と比較して約5億円の減(対前年度比9.7%減)となりました。近年は、地方債残高の減少により、減少傾向となっています。

(4)普通建設事業費

平成30年度決算においては、液状化対策推進事業や(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園整備事業の減等により、平成29年度と比較して約33億3,300万円の減(対前年度比50.6%減)となりました。近年は、平成27年度及び平成29年度の東日本大震災関連経費を除けば、減少傾向となっています。

(5)補助費等

平成30年度決算においては、下水道事業会計負担事業の減等により、平成29年度と比較して約1億7,100万円の減(対前年度比2.1%減)となりました。近年は、平成29年度の下水道事業の公営企業会計への移行に伴う増を除けば、ほぼ横ばいとなっています。

(6)維持補修費

平成30年度決算においては、道路補修事業の補修工事費や菖蒲総合支所庁舎外壁補修事業の終了に伴う減等により、平成29年度と比較して約1億2,800万円の減(対前年度比45.1%減)となりました。近年は、公共施設等の老朽化により、補修や修繕にとどまらない工事費が増加しており、維持補修費としては減少傾向となっています。

(7) その他

平成30年度決算においては、大規模事業に係る基金への積立金の減等により、平成29年度と比較して約11億6,100万円の減(対前年度比9.0%減)となりました。近年は、小中学校空調機器借上料や液状化対策推進事業の影響等による物件費の増はありますが、下水道事業の公営企業への移行に伴う繰出金の減等により、減少傾向となっています。

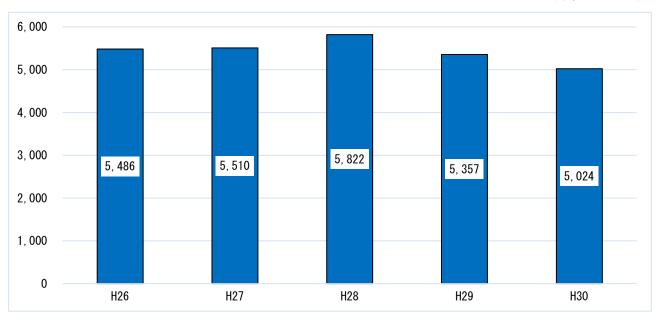
3 基金残高

(1) 財政調整基金

平成30年度決算においては、平成29年度と比較して約3億3,300万円の減(対前年度比6.2%減)となりました。

合併以降は、合併効果や経費節減努力により、増加傾向が続いていましたが、扶助費の 増加等に伴う財源不足のため、平成29年度から減少に転じています。

(単位:百万円)



(単位:百万円)

区分	H26	H27	H28	H29	Н30
財政調整基金	5, 486	5, 510	5, 822	5, 357	5, 024

4 地方債残高

(1) 臨時財政対策債

平成30年度決算においては、平成29年度と比較して約8,800万円の減(対前年度比0.4%減)となりました。

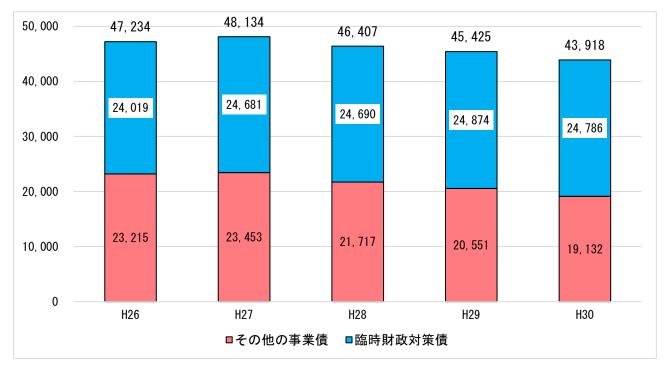
近年は、増加傾向にありましたが、平成30年度は減となっています。

(2) その他の事業債

平成30年度決算においては、平成29年度と比較して約14億1,900万円の減(対前年度比6.9%減)となりました。

近年は、地方債借入の抑制や繰上償還等により、減少傾向となっています。

(単位:百万円)



(単位:百万円)

区分	H26	H27	H28	H29	Н30
臨時財政対策債	24, 019	24, 681	24, 690	24, 874	24, 786
その他の事業債	23, 215	23, 453	21, 717	20, 551	19, 132
合計	47, 234	48, 134	46, 407	45, 425	43, 918

5 財政指標

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する指標のひとつとして用いられています。 平成30年度決算においては、平成29年度と比較して0.6ポイント増の93.0% となりました。

近年は、消費税率の改正等による経常一般財源の増加もあり、一時減少しましたが、それを除けば、増加傾向となっています。

(単位:%)

区分	H26	H27	H28	H29	Н30
久喜市	91. 7	90. 2	92.6	92. 4	93. 0
県内市平均	92. 4	91.4	93. 1	93. 4	94. 3

(2) 実質公債費比率

実質的な公債費(地方債の元利償還金)が財政に及ぼす負担を表す指標です。これは、地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税で措置されるものを除く)に充当されたものの占める割合で、過去3年間の平均値を使用します。

地方債協議制度の下では、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となり、さらに、25%以上の団体は財政健全化団体となり、地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限されます。さらに、35%以上の団体は財政再生団体となり、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限されることとなります。

平成30年度決算においては、平成29年度と比較して0.5ポイントの減少 $(7.0\% \rightarrow 6.5\%)$ となりました。

近年は、県内市平均を上回っているものの、減少傾向となっています。

(単位:%)

区分	H26	H27	H28	H29	Н30
久喜市	9.0	8.3	7.8	7. 0	6. 5
県内市平均	5. 2	4.7	4.4	4.5	4.6

第2章 財政見通し

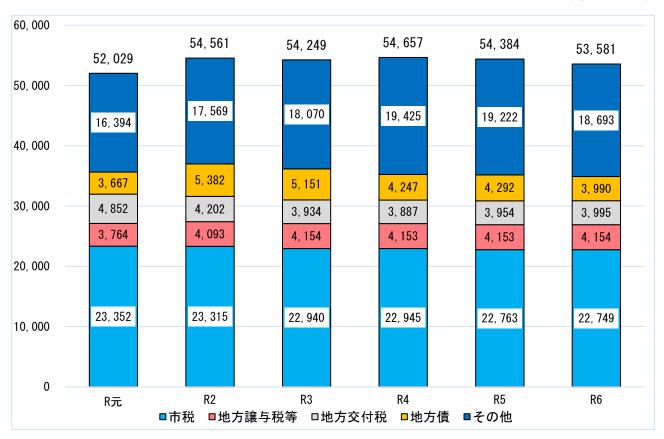
1 推計方法

(1) 基本的事項

- ・過去5年間(平成26年度から平成30年度)の決算額と令和元年度及び令和2年度 の決算見込額を推計ベースとします。
- ・国の制度等については、現行制度が継続するものとします。
- ・策定時点での推計のため、後年度の状況の変化により、毎年度見直しを行います。

2 歳入の見通し

(単位:百万円)



(単位:百万円)

区分	R元	R2	R3	R4	R5	R6
市税	23, 352	23, 315	22, 940	22, 945	22, 763	22, 749
地方譲与税等	3, 764	4, 093	4, 154	4, 153	4, 153	4, 154
地方交付税	4, 852	4, 202	3, 934	3, 887	3, 954	3, 995
地方債	3, 667	5, 382	5, 151	4, 247	4, 292	3, 990
その他	16, 394	17, 569	18, 070	19, 425	19, 222	18, 693
合計	52, 029	54, 561	54, 249	54, 657	54, 384	53, 581

※地方譲与税等は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金です。

(1) 市税

現行の税制度を基本に、過去の実績、今後の経済見通し等を考慮し、推計しています。 個人市民税については、納税義務者数の微増傾向を踏まえ、今後も緩やかに増加する 見込みとしていますが、法人市民税については、令和元年度の税率改正により、減少傾 向となる見込みです。

固定資産税については、地価の動向や家屋の新築件数の増に伴う一時的な増加を見込んでいますが、評価替えを考慮し、減少していくものと見込んでいます。

(2) 地方譲与税等

地方消費税交付金以外の交付金及び地方譲与税については、国税又は県税の収入状況や制度改正の影響を受け、今後の動向を予測することは困難であり、総額としては過去に大きく変動していないことから、これまでの実績と同程度で推移するものとしています。

地方消費税交付金については、令和元年10月の消費税率の引き上げに伴い増加を見 込んでいます。

(3) 地方交付税

普通交付税については、基本的には国の地方財政計画によりますが、消費税率の改正 等に伴う基準財政収入額への影響などを反映しています。また、合併に伴う算定の特例 (合併算定替)が令和元年度で終了することによる減少を見込んでいます。

なお、特別交付税については、これまでの実績と同程度で推移するものとし、震災復興 特別交付税については、令和2年度以降見込まないものとしています。

(4) 地方債

臨時財政対策債は、本来、地方交付税制度を通じて財源調整されるべき地方の一般財源の収支不足が、国の交付税特別会計では賄えないために、臨時的措置として創設された地方債制度です。しかし、度々、制度の延長がされていることから、今後も続くものとして推計しています。

なお、臨時財政対策債については、合併に伴う算定の特例(合併算定替)が令和元年度 で終了し、令和2年度から一本算定により積算されるものとして推計しています。

また、その他の地方債については、過去の実績等を踏まえ、普通建設事業費の額に連動させて推計しています。

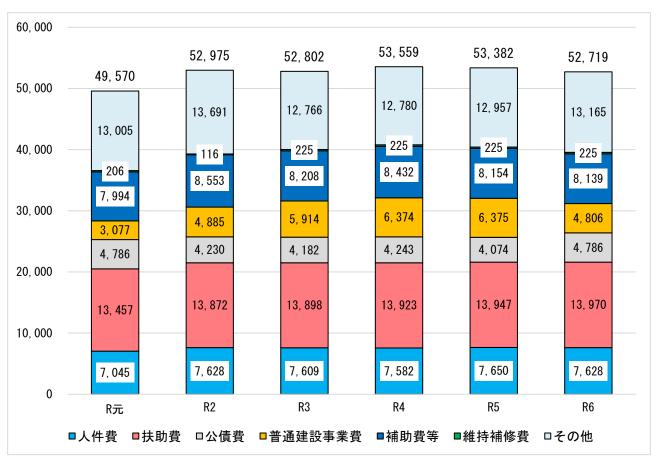
(5) その他

過去の実績等により推計しています。なお、国庫支出金及び県支出金については、過去の実績等を踏まえ、扶助費や普通建設事業費の額に連動させて推計しています。

また、繰入金については、歳入不足分を財政調整基金から繰り入れることにし、繰越金については、前年度剰余金を計上することとしています。

3 歳出の見通し

(単位:百万円)



(単位:百万円)

区分	R元	R2	R3	R4	R5	R6
人件費	7, 045	7,628	7,609	7, 582	7,650	7,628
扶助費	13, 457	13, 872	13, 898	13, 923	13, 947	13, 970
公債費	4, 786	4, 230	4, 182	4, 243	4,074	4, 786
普通建設事業費	3, 077	4, 885	5, 914	6, 374	6, 375	4,806
補助費等	7, 994	8, 553	8, 208	8, 432	8, 154	8, 139
維持補修費	206	116	225	225	225	225
その他	13, 005	13, 691	12, 766	12, 780	12, 957	13, 165
合計	49, 570	52, 975	52, 802	53, 559	53, 382	52, 719

(1) 人件費

一般職については、現行の定員適正化計画による職員数の推移を踏まえ推計し、特別職については、現行の職員数を基に推計しています。

また、令和2年度からの会計年度任用職員制度の導入による増加を見込んでいます。

(2) 扶助費

過去の実績と将来推計人口を勘案して推計しています。

「税と社会保障の一体改革」により、地方に新たな財政需要等が発生することも想定されますが、現状の国の制度が継続されることを前提として推計しています。特に、少

子化対策については、過去の実績や幼児教育・保育無償化の影響を勘案しながら、今後 も増加するものとして見込んでいます。

(3)公債費

過去に借入れた地方債の償還額に、毎年度、適債性のある事業を選定し、地方債を借入れるものとし、償還予定額を見込んでいます。

(4)普通建設事業費

新市基本計画に基づく合併推進債事業及びその他の普通建設事業を見込んで推計しています。

(5)補助費等

過去の実績等により推計しています。幼児教育・保育無償化の影響による増が見込まれますが、ほぼ横ばいで推移するものと見込んでいます。

(6)維持補修費

過去の実績等により推計しています。ほぼ横ばいで推移するものと見込んでいます。

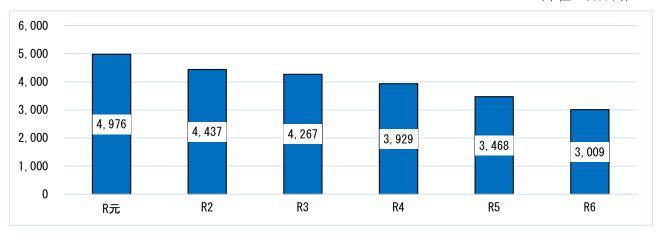
(7) その他

過去の実績等により推計しています。なお、繰出金は、特別会計毎に個別に推計しています。

4 基金の見通し

財政調整基金残高は、新たな学校給食センターやごみ処理施設の整備や生活保護費、少 子化対策等による扶助費の増加等により、減少していくものと見込んでいます。

(単位:百万円)



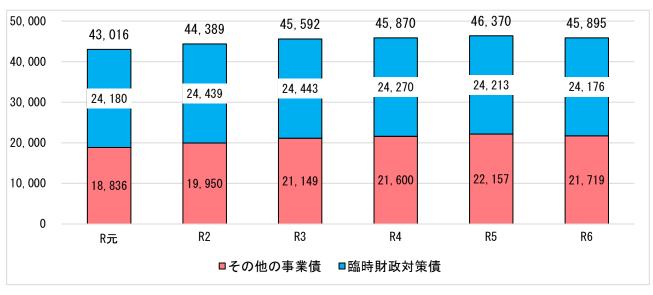
(単位:百万円)

基金名	R元	R2	R3	R4	R5	R6
財政調整基金	4, 976	4, 437	4, 267	3, 929	3, 468	3,009

5 地方債残高の見通し

地方債残高は、臨時財政対策債の発行や新たな学校給食センターやごみ処理施設等の建設費の財源となる地方債の発行により、令和5年度まで増加していくものと見込んでいます。

(単位:百万円)



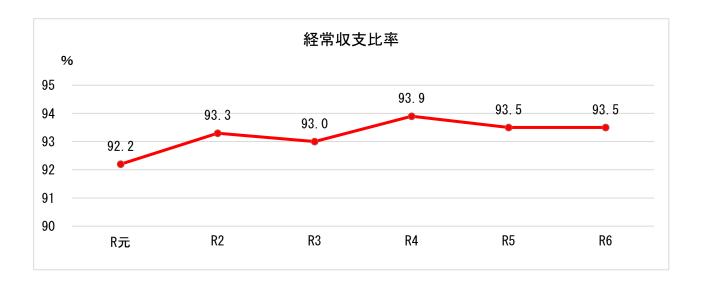
(単位:百万円)

地方債名	R元	R2	R3	R4	R5	R6
臨時財政対策債	24, 180	24, 439	24, 443	24, 270	24, 213	24, 176
その他の事業債	18, 836	19, 950	21, 149	21,600	22, 157	21, 719
合計	43, 016	44, 389	45, 592	45, 870	46, 370	45, 895

6 財政指標の見通し

経常収支比率は、少子化対策や生活保護費等の扶助費の増加等により、増加傾向にありますが、ほぼ横ばいで推移するものと見込まれます。

実質公債費比率は、大規模事業が予定されているものの、一部事業については、元金償還が始まらないことから公債費は減少していくものと見込んでおり、それに伴い下降するものと見込まれます。





(単位:%)

指標名	R元	R2	R3	R4	R5	R6
経常収支比率	92. 2	93. 3	93.0	93. 9	93. 5	93. 5
実質公債費比率	5. 6	5. 1	4.6	4. 7	4. 5	4. 5

第3章 今後の取組

1 課題

今後は、歳入総額の大幅な増加が見込めない中で、新たな学校給食センター、ごみ処理施設、(仮称)本多静六記念市民の森・緑の公園整備のほか、少子化対策等による扶助費や老朽化した公共施設の更新費用の増額も見込まれ、厳しい財政運営が続くことが想定されます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大が財政運営に大きな影響を与えることも懸念されます。

しかし、時代の変化に伴う新しい住民ニーズにも対応するとともに、社会情勢や経済 状況の変化の影響にも柔軟に対応していくためには、健全性を保ちながら、財政運営を 行っていく必要があります。

そのようなことから、財政構造の弾力性を示す経常収支比率などの財政指標に注視するとともに、不測の事態に対応できる財政調整基金等の財源の確保に努める必要があります。

また、公共施設等の整備や更新を行っていくためには、地方債を財源の一部とする必要があることから、市債残高と公債費の増加にも注意が必要です。

2 目標

健全な財政運営の確立のため、久喜市総合振興計画後期基本計画等において下記の目標を掲げ、財政の健全化・安定化に努めます。

(1) 財政指標(経常収支比率・実質公債費比率)の目標値の設定

健全な財政運営のため、原則として、経常収支比率は前年度埼玉県平均値(市のみ)、 実質公債費比率は前年度数値以下を目標とする。

- ①経常収支比率…前年度県平均値と90.2%を比較し、低い方の比率
- ②実質公債費比率…前年度数値と4.7%を比較し、低い方の比率

(2) 市債の繰上償還の実施

より健全な財政運営のために後年度の財政負担を軽減するため、市債の繰上償還を実施する。

(3) 財政調整基金の確保

今後の厳しい財政運営を考慮しつつ、健全な財政運営を継続するため、財政調整基金 は標準財政規模の10%以上を確保する。

①基金残高…標準財政規模の10%以上

3 取組

(1) 財政指標(経常収支比率·実質公債費比率)

経常収支比率

本計画では、令和6年度には、93.5%と推計しており、目標値を達成することが難しいと見込まれます。経常収支比率の分母に当る経常一般財源については、約3分の2を占める市税の大幅な増収は見込めないことから、分子に当たる経常経

費の削減を図っていきます。

また、経常経費の削減を図るため、行政改革や行政評価等による事業の統合や見直し、公共施設アセットマネジメント等の取組を進めていきます。

実質公債費比率

本計画では、令和6年度には、4.5%と推計しており、平成30年度決算における県内市平均4.6%を下回ることが見込まれるものの、大規模事業に充てる地方債の元金償還の開始や県内市平均値は減少傾向にあることを考慮すると、決して楽観視することはできない状況です。

実質公債費比率を下げていくためには、公債費の減少と普通交付税措置のない地 方債の抑制を検討する必要があります。

公債費については、(2)の市債の繰上償還の取組より、削減を図っていくことと します。

地方債の発行に当たっては、収支のバランスに配慮しながら、交付税措置のない 地方債について、より、慎重に検討し削減を図っていきます。

(2) 市債の繰上償還の実施

後年度負担の軽減を図るため、繰上げ償還を実施するに当たっては、補償金等が生じないよう、借換債の借換えの時期に合わせて繰上償還を検討します。

(3) 財政調整基金の確保

令和元年度の標準財政規模は約309億円で、目標となる10%は約30.9億円になりますが、本推計では、令和6年度末に約30.1億円となる見込みで、わずかに下回るものと見込まれます。

時代の変化に伴う新しい住民ニーズや社会情勢及び経済状況の変化など、不測の事態に対応していくため、既存事業の継続した見直しを行うことで歳出の削減を図り、財源の確保に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、本市の財政運営に大きな影響を与えることが想定されることから、今後の国の緊急的な経済対策や経済の動向等を注視していきます。

久喜市中期財政計画

平成30年3月発行 平成31年3月改訂 令和 2 年3月改訂

発 行 久喜市

編 集 財政部財政課

〒346-8501 埼玉県久喜市下早見85-3

電話 0480-22-1111 (代)

URL http://www.city.kuki.lg.jp/